

## 徳島県総合計画審議会計画推進評価部会 会議録

日時 平成20年8月6日(水) 15:00～17:00

会場 県庁10階 大会議室

### 出席者

【委員】10名中 9名出席

浜口伸一委員，原田幸委員，松崎美穂子委員，森田陽子委員，石田和之委員，  
植田美恵子委員，大南信也委員，高畑富士子委員，中川桐子委員

【県】企画総務部長，各部局次長，総合政策局長 ほか

### 会議次第

- (1)「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について
- (2)その他

### 【配付資料】

資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業シート(抽出)

資料 7月10日総合計画審議会計画推進評価部会議事録

### 議事録

1 開会

2 議題

- (1)「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について
- (2)その他

### 3 意見交換

( 部会長 )

それでは、事務局から事業評価シートの見方等について説明いただきましたが、まずシートの見方で何かご質問、分からない所ありませんでしょうか。見方については今説明いただいたとおりなんですけど、今質問しておかなければならないことがあれば。そうでなければその都度ご質問でもと思っておりますが。

( 委員 )

担当課の評価という欄の総合的判断のA、B、Cの定義についてと、×の所はどういうことなのか教えてください。

( 事務局 )

担当課の評価のA～Cというのは担当課において約1/3ずつ、良いもの、普通のもの、それから悪いものという形で評価をしていく。相対的に課の事業の中で課の目的なりに従ってどれだけ寄与度が高いかということから判断して、事業見直しに使っていくという形になっております。それから×については対象外ということですが、これは、公共事業とか大規模プロジェクト事業ということで各担当課で判断するのではなく、県全体として大きな施策として行うということですので、A～Cといった形の担当課の評価はしません。その代わりに、簡単な記載ということで×印という形にさせていただいております。

( 委員 )

例えばAという表記があれば、良くできましたということによいのですか。

( 事務局 )

Aという評価につきましては担当課としては高く評価しているというか、寄与度が高いと考えているとご理解いただいたらと思います。

( 委員 )

じゃあBはまあまあという、担当課の判断ですね。分かりました。

( 委員 )

もう一度確認させていただきたいのですが、寄与度ですから事業自体の達成率とかどの程度うまくいっているか、というのではなくて上位の施策に対する寄与度であると理解して良いのですか。達成度がたとえ高くても寄与度が低ければ低い評価であると。

( 事務局 )

今仰られたとおりでありまして、上位の施策目的に対する寄与度ということで、担当課で判断するという形になっております。

( 委員 )

星の数が3つが一番良いわけですね。どうして3つなのか。これを見たら目的妥当性はどこの部署も全部3つなんですよね。妥当でない目的のものを、そもそも事業にするはずがなくてやっぱり5つくらいにして4、というのではないのだろうかと思うのですが。この星の数が逆に非常に主観的で曖昧だと感じたのですが。

( 部会長 )

今回初めて個別の11の項目について事業評価シートを見ていくのですが、それ以前の段階で、皆さんシートそのものに対してのご意見が多々お有りだと思っておりますが、どういたしましょうか。

議論の進め方としましては、この資料1の表紙を見ていただきたいのですが、前回の評価部会で11の項目を選びました。皆さんのご協力を得て選んだのですけれども、例えば、「オープン徳島の実現」であればナンバー14に対して3つ事業があるのですが、このついでに11の項目毎にご議論いただこうと考えております。

その中で、おそらく事務事業評価シートそのものに対する今のようなご意見が多いのではという気もしますので、それも含めながら進めましょうか。もちろんシートそのものに対してまとめてご意見頂戴しても構いませんし、評価の方法、この評価部会のあり方を含めて総合的にご意見をいただいても良いのですが、11事業を確認しながら、その都度適宜シートについてもご意見いただくということで進めさせていただこうと思っております。

それでは「オープン徳島の実現」ナンバー14について、事務局の方からご説明をお願いします。

( 事務局 )

「オープンとくしま」の実現関係では、「NPO法人数」に係る資料1ページの「とくしまパートナーシップ推進事業(機能強化事業)」、2ページの「とくしまパートナーシップ推進事業(活動支援事業)」、3ページの「NPOトップランナー事業」の3つの事業評価シートを見ていただきます。

これらの事業は、行動計画概要版では、25ページの「4共感と協働による地域づくり」に位置付けています。

「とくしまパートナーシップ推進事業(機能強化事業)」は、徳島パートナーシップ推進のための拠点である「県民活動プラザ」を運営する事業であり、「とくしまパートナーシップ推進事業(活動支援事業)」は、「県民活動プラザ」を拠点として行う広報、啓発活動、ボランティア賞の授与などにより、協働体制の充実を図るためのソフト的な事業です。

また、「NPOトップランナー事業」は、パートナーシップ推進の一方の主役であるNPOの自立支援を主たる目的とする事業です。

これらの事業を効果的に実施することにより、NPO法人数の増加を図るなど、協働による地域づくりを推進することとしています。

( 部会長 )

それでは、ナンバー14のNPO法人数に関連する3事業についてのご意見どなたから

でも結構ですので、お願いします。先ほど 委員からいただきました星の数等も含めていただいて結構ですので、本来はそちらを先に議論した方が良いという気もしますが、よろしくをお願いします。

( 委員 )

3事業ありますが、私自身の評価としては予算があまり多くない。少ない予算で、なおかつかなり削られているというところを考え合わせたら、工夫しながら良くやられているという感想はもっております。実際の事業自体も県内のお金のかからない講師を雇って運営していく等の方法を色々考えられているので、非常に私自身は評価したいと思います。

これからの方向性から言えば、特に県内にある大学との連携をもっと強めていくとか、そうした中でNPO自身がある面、県の事業のある程度の部分まで担えるぐらいの所まで持って行くためには、やっぱりビジネスとして展開していかななくては難しいと思うのです。

そうした地域ビジネスへの展開というのを県の方としても支援をしたり、あるいは困っているというところがあれば、そこに新しい事業が生まれるわけですから、社会起業家を育てるという方向性を持ちながらこの事業を進めて行けば、少ない予算の中でも知恵を出しながらおもしろいことができるし、ひょっとしたら将来的に日本の国をリードするような事業というの、そうした中から生まれてくるのではないかと思います。非常に良いことをやっておられますので、次にどのように展開をしていくのかということで、二点ほど申し上げました。

( 部会長 )

ありがとうございました。非常に評価は高いけれども今後どういう方向に進めていくのかよくご検討下さいということかと思えます。

( 委員 )

この3事業だけ提示されて、全体でいくら予算がかかっているのかよく分からない中で、少ない予算でやっていると仰っていたので多分そうなのかなと思いますが。いくつかだけ出していただいても、全体で幾ら掛かっているのかよく分からない。表の関係が議論の進め方の関係なのかわからないのですが、なんとも言い難いところがあるというのが一点です。

あと、3つ出していただいているのをどう見たらいいのかなと思うのですが、それぞれに対して徳島県民活動プラザ、その他もあわせると3,800万円くらいお金を使って、その次に今度は2つめの2ページの方だと400万円弱で、3ページのが140万円と、3事業あわせて、例えば2割くらいカットできないのかというような視点もあって良いのでは。財政が厳しいと冒頭にありましたので。

妥当性とか必要性というだけでなくカットしていくのであれば、やめてもどこまで問題がないのかという、スクラップアンドアウェーじゃないですけども、潰して手放す様な感じで。どこまで削れるかっていうので見て総合的な判断をしても良いかなと思います。

現状でこれくらい寄与しているというだけでなく、もしこの事業が無くなったとして、目標達成できなくなってしまうのか、という観点からの総合的判断というのがあっても良

いと思います。

( 部会長 )

やめたらどうなるのかというご意見ですね。

( 企画総務部長 )

まず事業に関して申し上げます。今回、この重点施策の中の施策体系の中で、せめてこれを参考にしながら個別の事業の説明をしましょうということで議論を進めたのですが、仰る通り「オープンとくしま」全体の体系がないと、なかなか位置づけが見づらいというのは事実だと思います。ただそうなると、果たしてボリューム的にどうなのか。全部見るようになっていくと、おそらく二時間程度で全部説明するのはなかなか難しい。これからいろんな施策体系上の点検を色々通りやっていただきながら、何年かかけて、最終的には、例えば「オープンとくしま」をほぼ網羅していただくような形で。

事業費だけに関して言いますと、むしろこれは委員の皆様方のご意見をいただかなければいけないのですが、これを見るときにどこを重点的に見ていただくか。例えばもちろん事業費というのは有効性効率性の観点から当然点検項目としてあるのですが、例えば目的妥当性としてその掲げているボランティアの相談受付数や県民プラザの来館者などを目標に掲げたパートナーシップ推進事業が、共感と協働による地域づくりというのに、本当に寄与するのだろうか。あるいはもっと、他に寄与する方法はないのだろうか。担当課評価の中の星3つなり星2つというのが、ここが重点なのか。実は事業費は財政課がまたしっかり査定しますので、その部分については概ねこの程度の金額なんだというのを頭において見ていただければ良いのではと思います。

( 部会長 )

私もこの点について、アウトプットとアウトカムがマッチしていない気がしました。「ボランティア相談受付数」を増やしたら、「県民プラザの来館者数」とどういう風にマッチングするのか。「ボランティア相談受付数」が増えたから、「ボランティアアドプト登録人口」が増えたというのであれば、理解しやすいんですけども。どうもこの活動指標と成果指標がマッチングしていないのではと思ったのですが。

( 委員 )

評価シートの様式についてですが、「21年度予算に対する方針」のところ、ほとんどが「改善」と「引き続き見直し検討」となっています。「廃止」、「休止」、「統合」というのは意味が分かるのですが、「改善」の内容は事業の対象、手法を改善するとなっているが、どういうことなのか。予算を増やすということなのか。

もっと分からないのが、「引き続き見直し検討」の中身が「見直しを行わず継続」となっている。であれば「継続」と書くべきでは。特に3番目の所。「引き続き見直し検討」ということは検討するのかもしれないのか、これによると「見直しを行わず継続するもの」ということで、矛盾を感じたのですが。

(事務局)

今の質問の中で、「改善」というのが非常に多い。「改善」については様々な場合があります。手法等についても、最低はいろんな形で見直す。社会情勢の変化に応じて見直しますよというのがどんな形でも出てくる。それから予算についても削減をしていくとかいろんな形の結果が出るものについて「改善」という記載をしております。「縮小」に繋がる分もあるんですけども、「縮小」よりも中身について手法等について主に見直しているのを「改善」という形で書かせていただいております。

「引き続き見直し検討」の意味ですが、これは実際、今仰られたとおりで次年度送りに近い事業についてはやる必要があるんだと、いうことになりまして、ただそれを全く将来的に見直さない、というのではなく、次年度以降それについても見直していこう。ただこれは21年度の予算向けの話ですので21年度に向けてはそのまま維持したい。それ以降について何らかの見直しをしようということで「引き続き」という言葉を使わせていただいている様式になっております。

(企画総務部長)

補足しますと、評価というのは基本的に「事業を見直ししましょう」という前提にたって進めております。見直すときに内部でここが足りない、あるいはここを替えなきゃならない、例えば団体の方々からいろんな意見を受けたり、あるいは議会での様々なご議論を受けての改善というのはあります。一方で国の制度のように大きく制度が変わってきた時に、どうしても事業の中身が変わらざるを得ません。例えば従来、県単独で行っていた事業が国の事業になったりした場合には、その事業そのものをやめるという話も出てきます。そういう面では基本的な見直しなのだけれど、当面来年度は見直ししなくて良いよとそういう外的な要因も内的な要因も今のところは見あたらぬ。その場合には継続実施です。「引き続き見直し検討」は、継続実施ということですよ。とりあえず改善の必要はありませんということですよ。

(委員)

評価というのは今現在の今を見ることだと思うので、先の事に関して曖昧なことは評価しなくて良いと思います。だから、今現在継続であれば継続という表現が分かりやすいだろうと思いますし、私たちが説明聞いてもなかなか納得できない。これを普通の方にホームページで公表しても理解されにくいと思うので、一般用語で分かりやすく書いていただいた方が良いのかなと思います。

(部会長)

私も同感です。それではその都度シートについてはご意見いただくということで今このシートのあり方で何かご意見があれば。

(委員)

NPOの関連の質問です。今日は机の上だけではなくて、視察もさせてもらったのですが、この関連事業に関して、例えば県民活動プラザの事業であれば、その部分のパンフレ

ットか、関連資料をいただけないでしょうか。評価の数字だけでなく、具体的な資料があれば付けていただければと思います。

県民活動プラザに関しては少ない予算の中で、サービスはずいぶん向上しているようです。NPO自体各団体がそれぞれの活動で忙しい中、NPO活動のパネル展示等で「忙しいなら取りに行きます」と声をかけてくれるなど、サービス向上に向けて取り組んでいただけて非常にありがたいと思っておりました。

このシートに関して、余白がちょっとあるようでしたら、もうすこし文字を大きくしていただけたら。また、この担当名のところ、所属名がないので、この「パートナーシップ推進担当」と言うのはどこの課にあるのだろうかとか、多分行政の部署の中での書類なんだろうが、私たちは見ても分からない。分からないまま進むのはどうか、と思いました。

( 部会長 )

2番目の基本目標「経済飛躍とくしまの実現」はナンバー71と76と97ということで挙げてます。三つまとめてご説明願いますが、議論としては、一個ずつと考えております。

( 事務局 )

「経済飛躍とくしま」の実現関係では、「地震防災対策資金融資件数」など3指標に係る4事業のシートを見ていただきます。

まず、「地震防災対策資金融資件数」に係る4ページの中小企業振興資金貸付金、5ページの中小企業金融円滑化補助事業の2事業については、概要版では26ページの「1経済飛躍とくしま体制づくり」に位置付けています。

県内中小企業者の事業活動に必要な資金の円滑な確保を図るための融資及び融資の際に必要な信用保証料を補助する事業です。

これらの事業は、地震防災対策のみを目指したものではありませんが、「地震防災対策資金」は、この融資制度の24ある資金の1メニューとして設けていることから、この指標の関連事業としております。

次に、「LED応用製品の研究開発参画企業数」に係る6ページのLEDバレイ推進事業については、概要版では27ページの「3時代を先取るとくしま産業づくり」に位置付けています。LEDバレイ構想を推進するため、「LEDバレイ推進協議会」の開催や、産学官連携による製品開発の支援などを総合的に行う事業です。

次に、「企業立地優遇制度適用指定企業」に係る7ページの企業誘致対策事業については、概要版では27ページの「5新たな雇用と働きやすさとくしまづくり」に位置付けています。企業立地の促進を図るために、企業が工場等を建設する場合に要する経費等に対し、一定の条件の下に支援を行う事業です。

必ずしも指標の達成に直接的な事業ばかりではありませんが、これらの事業を行うことで、それぞれの指標の実現を目指しています。

( 部会長 )

それでは4ページの中小企業振興資金貸付金、5ページの中小企業金融円滑化推進事業

の二つの事業についてご意見を頂戴したいと思います。 委員からご提案いただいたと思いますので、まずお願い致します。

( 委員 )

貸付金，事業費がある割に融資実績が非常に低い。これは良いことなんでしょうか，悪いことなんでしょうか。どう判断したらいいか。これは必要としていないということなのか。総合判断はAなのでいいのですが，あまり必要としていないのであればこれだけの事業費を組む必要があるのかどうなのか。中小企業は，実際徳島県では非常に厳しく，一万七千社のうち，一万三千社以上が赤字ということもありまして，銀行が貸してくださらないところに貸していただけるということでは，非常に社会性，公共性の意味も高いのですが，これだけの資金を用意していただいて実績がこれだと，予算自体を見直してもらっても良いのではと貸付金について思ったのですが。

( 部会長 )

何か要因があるのでしょうか。

( 企画総務部長 )

融資の場合は事業費と違って，多分協調融資の制度だろうと思います。協調融資であればある程度要望に対して満額でお答えできる。実際は少し大きめに枠は設定するのですが，融資の場合は実質事業費と違って当該年度，予算額を全部使い切るという形ではないので，そういう面ではどうしても当初に見込んだ枠と比べると若干差が出てくるというのは融資に関してはまああることではあります。

ただ 繰り返しになりますけど要望に対してお答えできないというのが一番まずいので，そういう面では少し大きめに枠を取ります。融資の場合には当然それに関する借り入れをすれば借り入れした分，返還していただくものですから，そういう意味で少し事業費とは違った考え方を見ていただく方が良いのではと思います。

( 委員 )

シートについて，例えば少ない投資で大きな効果を出しているということを見て，評価するということであれば，グラフにさせていただくなどビジュアルで表現した方が見やすいかなと思います。この表を見るのに手間が掛かり，本題のことについて深く入れないという欠点があるような感じが致します。まずは，グラフ化するなり折れ線なり棒グラフなり，これは達成したんだなどの成績が一目で分かるようなものを作っていただいたらと思います。

( 部会長 )

最初から皆さんのご意見はわかりにくいということではと思いますので，ご検討いただきたいと思います。グラフにするなり目で見やすいようにというご要望かと思えます。

では，ほかにナンバー 7 1 関係についてはございませんでしょうか。後で総括してご意見下さっても構いません。今 委員仰いましたようにその中身に入り込むのが資料が分



かりにくくて難しいということもお有りかと思えます。議論の進む中でまた元に戻っていただいても結構ですのでよろしくお願い致します。

それでは次のLED,資料の6ページですが,LEDバレイの推進事業に関しましてご意見ご感想なりございませんでしょうか。

( 委員 )

この事業の目的とか必要性はすごく分かるのです。それで,見本市への出店ということで確かドイツのハノーバーの見本市に出したというのを,知人が自腹を切っていったというのを聞いておりました,県としても応援している設置場所のブース代が出たということを書いておられます。色々,職員の方も行ったのではないかなと思えますが,やっぱりこの色々なイルミネーションとか下にも飾ってあるので彼も頑張っているんですけど、やはり、なかなか、一線を越えられないというのはあるようです。

あと目的,今後の事業の方向性Aなのですが,LEDバレイ構想というのに実感がない感じがしています。LEDについて地元の企業として離れたらいけないとは分かるのですが,もう少しその周辺の企業を育てるという具体的なものも中に入ってきたらいいかなと,入りにくい部分ではあるのですが,重要ではないかと思いました。

( 商工労働部 )

商工労働部と致しましても,具体的に新技術・新製品・新商品が次々生まれるようにという事で,積極的な施策を現在進めているところでございまして,今のご指摘は具体的に分かるように記載ということでございますので,検討させていただきたいと思えます。

( 企画総務部長 )

LED関連の周辺の産業というのは,阿南高専などの先生方中心にずいぶん実用化に取り組まれておる企業も増えつつあると聞いております。そうした実績については,資料の中でもLED関連製品可能性調査事業の支援件数として指標に入れております。

ただ商業ベースなり工業ベースなりでどこまで実績として,例えば阿南地域の工業出荷額をこんな風に盛り上げたとか,あるいはLED関連で鳴門の工場とかもどの程度出荷額を盛り上げた,あるいは周辺関連企業で一部上場企業が出てきたとか二部上場企業が出てきたとか,そのような実績まではなかなか至っていないとは思えます。

ただ産学官の連携の仕方としてはこのLEDを中心にしていろいろな動きができつつあるので,今後の展開として「総合的判断」は,財政的な観点で見てもAかなという感じはしております。

( 部会長 )

続いて7ページの企業誘致対策事業ですが,これ 委員ご提案ですので,ご意見をお願いしたいのですが。

( 委員 )

これも事業費に波があると思いました。雇用者の方も19年度で目標の倍を達成されて

いるのでこのまま続けていただいて、工場の誘致もすごく大事だと思いますので、頑張っ  
て若い方の働く場を作っていただきたいと思います。

あと、「総合的判断」で「対象外」になっているのは仕方がない部分ではあるのかなと  
思いますけれども、この補助金とか融資とか謝礼とか混在しているのがちょっとよく分か  
らなかったのも、それぞれがこの事業の中でどういう役割を果たしているんだろうと思  
いました。

事業の概要の所で事業内容が6つあるので、内容について質問します。

( 部会長 )

事業名で中身が分からないという傾向にあるような気がします。 委員の質問に対し  
てどなたにお答え願えればよろしいのでしょうか。

( 商工労働部 )

補助対象経費等々がよく分からないということではないかと思いますが、県域に様々な  
事業がございまして、基本的にはその事業に要する経費です。新設、増設も含めまして、  
雇用に関する補助、それぞれにまた細かく分かれておりますので事業によって違うという  
形にはなりますが、大まかにいえば新設増設に要する経費ということになります。

( 委員 )

直接予算に関係するところではないのですが、去年この評価部会の中でシャープの亀山  
工場を例に出して、どうしてシャープが三重県の進出を決めたかという話の中で、ワン  
ストップサービスを実施していて、企業としたら日々が勝負ですから、全て一つの窓口で用  
地などの情報が整理されてスムーズに、素早く対応ができたという話だったのですが、徳  
島の方でもそういった形でワンストップでできるようなサービスができていますのかどう  
か。今の時点でどのような形になっていきますか。完璧でなくてもどこかに行けば交通  
整理ができるというような、部署をたらい回しにならないシステムというのは如何でしょ  
うか。もうできてますでしょうか。

( 商工労働部 )

この4月以降、組織改正でいろんな部署が関係すると思うのですが、ご指摘のワン  
ストップで、できるだけ仰ったような形で処理できるようにという形でスタートしております。

( 企画総務部 )

ワンストップサービスに関しましては県が造成した土地については造成したところが責  
任を持ってワンストップサービスをしております。同時期の案件であれば、関係する課を  
そこが主催になって集めて、その場でいろんな許認可がありますので、どうかという会議  
を開くことをやっております。それと、先ほどの工場誘致情報収集事業補助金ですが、県  
が直接に大阪、東京とかの事務所を活用しながら企業の情報を集めるのですが、それより  
も民間の方に紹介していただき、徳島に来てくれるいい企業があれば情報をいただいて、  
それが成功すれば謝礼を差し上げる、そういう事業でございます。

( 委員 )

企業局が土地をいくつか保有していて、造成はしているけれど借り手がいないというお話を聞かせていただいたことがあります。それ以外にでも多分それぞれ商工労働部の関連のこともあるでしょうし、雇用はそうでしょうし、ワンストップな所が見えてきてない。

そういう意味では部ごとに評価した方が分かりやすいと思ったり、もう少し大きな事業括りでしてくれた方が評価しやすいと思うのですが。

( 部会長 )

ワンストップが我々の県民の目に見えにくいというようなことと、この評価は課ごとの評価ですけれども、もう少し大きい括りで評価することも必要なのではというご意見だったと思います。

( 委員 )

私自身は誰がやるかというのは別に問題ないと思います。誰がやってもかまわない、けれども、どこかが責任を持ってやればいいと。それから県民の目に見えないところでも、県民の目に見えなくても企業の目に見えていたら別にそれは問題ないのではという気はします。僕ら自身も全てに興味を持てるわけではないから、興味のあることはこんな評価でも、意見申し上げるといふところありますよね。だからその一番ターゲットとしているところにきちとした姿が映し出されているかっていうのが目標だと思います。誰がやるかというのは別に私は関係ないと思います。

( 委員 )

成果指標の最後の「雇用者」という言葉なんですけど、雇っている方を使う場合もあるわけで、経済学だと、従業員を雇用者と言ったりするので、どっちなのでしょう。タイトルが企業の誘致ですから、新規で40人位従業員増えたのではなく、この雇用者は「雇い主」という意味でいいんですか。

( 商工労働部 )

被雇用者、いわゆる雇用される側です。

( 委員 )

であるとすると、この事業名が正しいのであれば、成果指標は誘致した企業の数とか工場の新増設などであるべきだと思います。また、成果指標として、80人というのはなんとなく寂しいと言ふのが感想です。

( 部会長 )

事業名と中身が分かりにくいのではないかとということと、先ほどから出ております成果指標と、活動指標があっているのかということだと思いますので、全てのシートに考えられることかと思ふしますのでご検討下さい。

では、「環境首都とくしまの実現」8ページからですけれども、温室効果ガス排出量と間伐実施面積について事務局の方からお願い致します。

(事務局)

「環境首都とくしま」の実現関係では、「温室効果ガス排出量」及び「間伐実施面積」の2指標に係る5事業を見ていただきます。

まず、「温室効果ガス排出量」に係る3事業については、概要版では28ページの「2地球環境にやさしい社会づくり」に位置付けています。8ページの地球にやさしい環境県民運動推進事業については、民間団体や事業者団体、行政機関などで構成される「とくしま環境県民会議」の地球環境保全や環境教育・学習などの活動を支援する事業です。9ページの地球温暖化対策資金貸付事業については、新エネルギー設備や、低公害車、省エネ装置の導入など地球温暖化防止対策を行う県内中小企業者に低利の融資を行う事業です。10ページのとくしま新エネルギー導入促進事業については、太陽光の利用などの先駆的な新エネルギーの活用モデルに補助を行い、民間での新エネルギーの導入促進を図る事業です。

これらの事業ををはじめ「とくしま地球環境ビジョン(行動計画編)」に基づき、各部門における横断的な施策を展開することなどにより、「温室効果ガス排出量」の削減を目指しております。

次に、「間伐実施面積」に係る2事業については、概要版では29ページの「7未来を守るとくしま森林づくり」に位置付けています。11ページの森林環境保全整備事業については、森林の多面的な機能を発揮させるため、人工林における間伐を中心に市町村、林業公社、森林組合等の実施する森林整備に対して助成を行う事業です。12ページの未整備森林緊急公的整備導入モデル事業については、所有者が放置している森林について、林業公社等が所有者の確認、森林施業の働きかけ、間伐の実施等を行い、放置者対策のモデルとする平成19年度、20年度の2ヶ年間の事業です。

これらの事業の実施により、森林の間伐を推進しております。

(部会長)

まず8ページ、9ページ、10ページの温室効果ガス排出量につきましてご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

徳島県は環境を非常に大事にする県だと本に出ていたりしますので、CO2を測るといのはどうやってこれを事業としてするのかと思いつつ、これを読ませていただいたのですが、どうもやっぱりよく分からない。例えば実施した環境活動取組数44に対して、19年度は44で全部できているということですが、例えばゴミだったら徳島県全体でこれだけゴミが出ているけど、それを資源化、リサイクルとかに回して、というような具体的な何かがなければ、どういうことをしてどうなっているのかというのが、ちょっと理解できない。どういう事業をどんなふうにしていけばこういう数字になるのかと。先程委員が仰ったように、資料を添付するとか何かがほしいという気がしました。具体的な内

容っていうのを何か見える方法は無いのかと。

( 部会長 )

まずは今回のその具体的なものをお聞きすると。

( 県民環境部 )

この「とくしま環境県民会議」で20年度に実施する事業でいいますと、例えば「ストップ温暖化とくしまキャンペーン」、「徳島エコ・カーライフの推進」、「省資源省エネルギーの推進」や「CO2削減・100万人の輪キャンペーン」など、こういったいろんな事業を温暖化防止に向けて県庁、市町村あるいは事業者の方々と協働しながら進めております。

( 委員 )

そういう項目が44項目あるということだったのでしょうか。例えばこのクールビズにしても。

( 県民環境部 )

そういうことです。

( 委員 )

これを後でインターネットに出すのであれば、もう少し解りやすい方法で。何回も見ているのですが、私にはなかなか理解ができない。

( 部会長 )

よろしく申し上げます。地球温暖化資金貸付事業の9ページの方、それから10ページ。

( 委員 )

9ページ、事業費が2,015万円で融資枠が3億円あるのはおかしいのではないかと  
思うのですが。

先程の中小企業振興貸付金では事業費が94億円あって、貸付が1億1千万円でした。  
この事業費は真木部長が仰った様に必要な額を事業費として全部使うわけでないとしたら、  
こちらは事業費が2,015万円なのに3億円貸してるっていうのは矛盾するのでは。

( 県民環境部 )

融資制度が30倍の協調融資制度ということです。例えば県の予算が一千万円あれば3  
億円の融資枠が確保できます。銀行と我々でこういう制度を作りまして、実際に使える融  
資枠は、例えば、19年度ですと3億円使えます。県の原資として必要なのが1千万円と  
いうことでございます。

( 部会長 )

中小企業の方と今回の地球温暖化の違いについて、ちょっとわかりにくいのですが。

( 商工労働部 )

先程の中小企業の融資も今回のその地域温暖化対策資金貸付事業も同様のシステムなんです。先程県民環境部の方からも説明がありましたが、「協調融資制度」と申しまして、資金の貸し付けは直接は金融機関、県内の銀行が致します。その金融機関に対して県が資金を提供致します。その金融機関は県から提供された資金に自ら調達した資金(預金など)を足して事業者の方に貸し付けする。30倍協調と申しますのは県が1を貸せば金融機関が自らの資金を29足しましてトータル30にして貸すという形になります。ですから、二千万円の原資があれば30倍協調ですから、最大6億円までの融資枠を設定できるという形になります。ですから先程の中小企業の資金の方も同様の計算をすれば融資枠として一千億円程度の、これが協調倍率が30倍の資金とか場合によっては10倍の資金とかその融資の目的によって協調倍率が違いますので、単純に何倍すればいいというわけではないのですが、そういうことでこの表の中で事業費と融資枠が大きく乖離しており、そういう形でご理解をいただければと考えております。

( 委員 )

事業費というのは県の予算の中に入っているお金なんですかね。

( 部会長 )

解りやすい表記の仕方があればいいのにとおもいます。今お聞きしてやっと大枠は理解できたと思うのですが、ただこのペーパーだけ見ても理解が難しいので、何か解りやすい方法、その活動指標とか成果指標の書き方を何か考えてしていただいたら良いのではと思います。具体的にこれというのは今出てこないのですが、お考え下さい。

( 委員 )

今のテーマでしたら19年度の実績が1件なんです。差し支えなければどんなことをしているのか教えていただけないでしょうか。

( 県民環境部 )

「新規貸付件数」の19年度1件というのは、低公害車の購入に対する貸付を1件行ったということでございます。

( 委員 )

「有効性・効率性」の所で「金利上昇局面」というのがピンとこないといいますが、上昇局面、人によって判断が分かれるのか。今県内で金利上昇局面なんですか。むしろ、金利はそんなに上げられない状況あるのかなというイメージを持っていますが、そうでなくても他の金利とまた別の有効性とか効率性の意味がむしろ大きい事業ではないかなと思いました。

また、8ページ、「事業の概要」で2行程書いていただいているのですが、結局、とくし

ま環境県民会議の活動を支援するっていうのが多分一番の主眼なのかなと思ったんです。先程他の委員からゴミとかなんとかってイメージがわからないというお話があったんですが、むしろ私は先にそういう地球に優しい環境を創るような活動があって、というよりとくしま環境県民会議っていうものがもうあって、それを支援するっていう事業になっているのかと思いました。成果指標がまたその会員数というのもよく分からなくて、会員が増えたというので成果なのかなと。会員を見てみると学識経験者っていうのは多分4, 5名の方が入ってらっしゃるだけで、ほとんどがその県内の企業であるとか行政関係の市町村は合併で多分数は減るのかなと、そういう数値を成果にしているというのは事業の目的と合わないのではと思いました。

( 部会長 )

ご意見としてお聞きしておけばよろしゅうございますか。今 委員からご指摘のありました、8 ページでしょうか、そのどちらが目的かというような 委員との意見も含めてですが、事業シートそのものに目的がはっきり書かれていないのでないかと事業の概要の中に近い物もあるのですが、目的がないのに目的妥当性に星を1つ付けたり2つ付けたり3つ付けたりという辺りで解りにくいのかなと。目的という項目があればもうすこし明確になるのではないかという気がしたのでご検討下さい。それから金利上昇局面という辺りは 委員、ご意見としてうけたまわっておけば。

( 委員 )

主観的な評価もいろいろあり、市場の評価もあるでしょうけど、何となく違和感があったという感想だけです。

( 県民環境部 )

「とくしま環境県民会議」の件ですが、当然の事ながら地球環境保全、温暖化防止という意味では様々な角度から、先程も少し申しましたが県民の方、事業者の方、県等行政機関、それぞれの方が地球環境という大きな思いを持ちながら足下からやらなければいけないということがございます。それで、この事業はそういった中の一環として、たくさんの方の賛同を得ながら一緒にやっていこうということでございます。従いまして、数が増えたことは当然それに賛同していただける方も、それによって広がりを持って行けるというようなことでの成果指標になっております。ちょっと補足ですけどご説明させていただきます。

( 部会長 )

それでは次の間伐実施面積の197番の所に関する2事業について皆様方からご意見をお願いします。

( 委員 )

間伐材の所を見せていただいて、間伐材が太く大きくなっているというので色々活用しているっていうこともお聞きしました。また、間伐を進めることでCO2の吸収率がアッ

プするというのも聞きましたので、事業費も削減傾向にはあるのですが、こういった産業はやはり公共の援助がなければなかなか難しいんだらうと思います。CO2の削減というのがこの間の洞爺湖サミットで福田首相が約束した形になっていると思うので、国の事業とも関連して色々進めていけるのだったらもっと積極的にやっていただきたいと思います。

那賀川の流域で、地元の方に聞いたら、地滑りが起きる所というのは対岸から見たらすぐに分かるそうです。間伐作業とか色々なことをやっていなければ滑りそうな箇所というのはすぐ分かります。そういうことが、長安口のダムの堆砂の問題にも繋がってきますので、こういう森林の環境保全事業は県も国の補助金などを引き出していただければ、下流住民も大変助かると思います。

( 委員 )

私の資料を付け足していただいたのですが、1964年と2004年の神山町の土地利用が分かる航空写真の比較です。40年間でどれほど変わっているか。多分2004年で黒くなっている所は、ほとんど手入れがされていない状態だと思います。その下の方は、NPOが森づくりをやっているわけですが、人の手が入った森林が短期間でどれだけ変わるかっていうのを比較するための資料を委員の皆さんと共有できると思い、出させていただきました。

そうした中で、例えば高知県で、環境推進企業との協働の森づくり、企業を巻き込んだ形で地域が一体となっている取組が進められてきていると思うのですが、僕ら自身も地域で活動する関係上、企業のお金がほしいとかそんなのではなく、一緒にそうした人たちと思いを共有しながら森林の整備が少しでも足下から進んでいかなかなという気持ちを持っています。そうした時に、例えば企業との窓口が一番多く持っているって言えば、やはり県庁が一番持っていると思います。そうしたところで企業を探し出したり地域とのマッチングをしていただけないかと思います。企業側としてもCO2の削減というのは排出権の問題など色々出てきてますので、メリットはあると思います。お金がないわけだからお金が無くてもできる方法というのでも考えていかなければならないし、お金の分は林業公社とか森林組合の方でやっていただいて、そこでも手が回らない部分についてはそのような形で地域の人間とか企業などが一緒になってできるようなスタイル、仕組み作りをできたら良いのではと思いました。

( 部会長 )

県への要望ということで。

( 農林水産部 )

企業を巻き込んで森づくりをしていこうというご提案であったかと思います。これにつきましては企業を取り組んだような形でやっていこうという試みを、現在、やっている所でございまして、「とくしまの森を守るネットワークづくり」ということで別途取り組んでいるところです。

それから航空写真ですが、黒くなっている所は間伐していない所というご指摘がありま



した。おそらく光が入らないので黒く写っておるんだらうということです。それと、この航空写真を見て驚きましたのは、1964年東京オリンピックの年から、2004年の非常に短い期間で、森も荒れておりますけれど、同時に耕作地がすごく減っているという所につきましても委員の先生方に見ていただければどうかと個人的に思いました。

( 部会長 )

もう既に企業も巻き込んで、というのが進んでいるということでありがたいことだと思います。それから資料があるというのは本当によく分かります。私これを見て3ヶ月でこんなに違うのだと思って、まずこの地に立ってみたいと思いましたので 委員是非ご案内下さい。

それでは次の「安全安心徳島の実現」13ページから事務局のご説明お願いいたします。

( 事務局 )

「安全・安心とくしま」の実現関係では、「消防防災ヘリにドクターヘリ機能を導入」及び「糖尿病の標準化死亡比」の2指標に係る4事業を見ていただきます。

まず、「消防防災ヘリにドクターヘリ機能を導入」に係る2事業については、概要版では31ページの「5とくしま安心くらしづくり」に位置付けています。13ページの消防防災ヘリへのドクターヘリ機能導入事業、14ページの救急医療体制推進事業については、ドクターヘリ機能導入のための資機材の整備を図るとともに、医師の派遣体制などの運用面の整備を図る事業です。

次に、「糖尿病の標準化死亡比」に係る2事業については、概要版では31ページの「6みんなでつくろう！健康とくしまづくり」に位置づけています。15ページのメタボリックシンドローム一掃作戦事業については、糖尿病地域連携パスのモデル運用による地域医療連携体制の構築やウォーキングをきっかけとした運動の習慣化を図るなどの取り組みにより、糖尿病を始めとする生活習慣病対策を推進する事業です。

16ページの糖尿病ワースト1脱却のための”地域力”結集事業については、美馬保健所管内の関係機関、団体、企業等で構成する「美馬・つるぎ糖尿病対策を進める会」の取り組みをモデル的に推進し、その成果を県内各地域に広げようとする事業です。

これらの取り組みにより、糖尿病ワースト1からの脱却を目指しています。

( 部会長 )

それでは消防防災ヘリにドクターヘリ機能を導入という事業に関連しまして、13ページ14ページご意見を頂戴したいと思います。

( 委員 )

12ページ及び13ページ、これは「来年度予算に対する方針」が「廃止」とある事業かと思えます。廃止がほぼ決定してるのだらうと思うと、何故ここにあるのか。この場で廃止の事業に対してコメントというのは、廃止でなく、もっとやっぱり、というふうな意見を期待しているのか、どう捉えて良いんだらうと。この委員会のこの場に廃止の事業が出てきているという意味について教えていただければと思います。

14ページの方なのですが、救急医療体制の推進の事業について、「事業の概要」の所にドクターヘリとAED、二つありまして、担当課の評価の所にも「有効性」「必要性」の所にやはりドクターヘリのこと書いてあり、AEDの事もふれてある。ところが「活動指標」であるとか「成果指標」はこのAEDの方だけが出ており、ドクターヘリについて評価する指標が無いなと思いました。

( 部会長 )

まず「廃止」について。

( 事務局 )

廃止事業についてどうしてあげているのかということですが、この事業シートにつきましては、20年度実施している事業について挙げているという形になっております。21年度に向けてどうするかということで「廃止」となっておりますが、この「廃止」につきましても他の事業のところに振り替えていくとかいろんな形のことを考えられますので、こういう形で出させていただいております。

それから成果指標が一つしか出てないという話につきましては、今後工夫の価値があるかと思のですが、現在のこのシートの枠組みでは、一事業に対して一成果指標という形で挙げさせていただいておりますので、その技術的な問題のところこういう形になっているという理解をいただいたらと思います。

事業名につきまして先程の質問の中で1つの事業で6つも中身があるということで分かりにくいというような話があったんですが、この事業自体は予算の事業ということで区分させていただいておりますので、そういうことでご理解いただけたらと思っております。

( 委員 )

状況を理解した上で、シートの関係上で指標を一つしか出せないという制約があったというのは初めて知ったのですが、それであるとするシートでの作り方で枚数が増えてしまうのかもしれないのですけれど、少なくとも事業名は名前を付けてるだけですからいろいろあっても良いと思うのですが、事業の概要のところ二つ目的を掲げているように見えて評価のやはり欄で二つ掲げているような場合には、むしろ事業を二つに区分するというのが妥当なのかなと思いました。

( 部会長 )

そうですね、その目的が二つあって成果が一つということになると。

( 企画総務部長 )

ちょっと補足させていただきますと、まず13ページのドクターヘリ機能はあくまでも導入事業です。今年度、20年度予算340万円、備品関係が多分計上されていると思うのですが、今年度実施して、先頃新聞報道がでましたが、初めて今年度整備して実際に稼働し出すということで、導入事業としました。

来年度は導入を一旦してしまうと備品関係もいりませんので、後は運用の問題だけです

から、自動的に廃止になる。詳細見てませんけど次の救急医療体制推進事業の中に来年度は実質的にAEDなどと合わせながら、ドクターヘリを生かして本格的に救急の医療体制の活動が始まるということで、21年度にはそうした指標とかいうのは次の流れでは考えられるのかなと思います。

( 部会長 )

導入ということが目的なので一応終わったということなのでしょうけれども。

( 委員 )

本日ドクターヘリを見学に行けるということだったのですが、その間に二回出動していたという話を先程伺って、そういう意味では有効に活用できているのだなということをお話しいただいたので、徳島にとって良かったと思います。むしろ指標としては出動回数ですとかそれで助かった人の数とかの方が評価として私たちは解りやすかったのかと思いました。

AEDですけれども、これも講習参加人員が210人のところ、実績で1,225人、これはすごいと。実はうちの会社もAED付けました。いろいろ県の方で話題になりました、必要ではないかということをつけて、社員が講習を受けました。そういう意識が高まっているのに、国からたった8万円しか出てないのかと。予算が57万3千円にしては非常に費用対効果の高い良い事業だったのかなと思いました。

( 部会長 )

確かにドクターヘリも今日の新聞にはどれだけの件数、ここ過去何年間か載ってましたから導入してからということになると、来年度に数字が出るとは思いますけれども、委員仰るように、今までの飛んだ件数というのが新聞の様に見られるとわかりやすいと思いました。回数が多いのが良いというわけではございませんので、これだけは。だからその数値目標をどうするかといういつも議論しているところになるんだと思います。

( 委員 )

事業費の内訳で「国庫」の意味は解りましたけれども、「一般」は一般財源。「その他」は何ですか。

( 企画総務部長 )

事業によって、例えば受益者負担を取るとか、別途の収入が何かあれば充てるべき財源が何かあればそこに「その他」として全部盛り込む、基本的には国の経費の国庫か一般は税ないしあるいは交付税というのを原資にしていますから、それ以外の収入、ここは事業によって性格が違ってくると思います。もしも中でこれ何ですかというのがあれば、そのケースケースで聞いていただければお答えできると思います。

( 部会長 )

続いて糖尿病の標準化死亡比等に関連する15ページ16ページの事業について。

( 委員 )

例えば15ページなんですけれど平成20年度の予算が付いて事業する。それで保健所が連携をとってモデル数を6個にしよう。年々上がっていくというようなことなんだろうと思うんですけど、その成果として受診を何回どのくらいの人が受診したかというのが成果ということなんでしょう。メタボリックシンドロームというメタボ、メタボは結局ウエスト周りとかというのが代名詞みたいになってますけども、例えば標準的な人を追跡して何センチくらい減ったとか、そういうふうな表現をしていただくと非常に解りやすいのかなと。特にシンボリックなテーマだと思うのでそういう県民に解りやすい様な表現というのでできるのかどうか解りませんが、一つ工夫があれば楽しく見えるかなと。

( 部会長 )

確かに成果の指標が検診の受診率よりはメタボがどれくらい減ったかという方が解りやすいかなとは思いますが、またご検討下さい。

( 委員 )

16ページの成果指標の実績として159・138とありますが、説明してください。管内糖尿病の標準化死亡比ってというのはどういうことか。

( 部会長 )

成果指標の管内の糖尿病の標準化死亡比の159、ということの説明ですね。

( 西部総合県民局 )

これにつきましては、基準値を100として全国平均に対してどの程度の数値になっているかを表しています。人口構成とか年齢階層別によって病気の罹患率・死亡率というのは地域によって差があります。それを標準化した形で表現したのが159です。これは平成14年から平成16年までの三年間の平均値を表しています。159が平成19年には138に改善したと。ちなみにこれは管内の数字ですが、県全体で言いますと平成14年から平成16年は138、それから平成16年から平成18年が137です。全国的に糖尿病ワースト1を脱却し、ワースト6だったと思いますが、そういう改善が見られたということで、この事業そのものは平成14年から進める会を創って実態調査をしながら地域全体で生活習慣病に取り組もうと、個人の病気ではありますけれども、家庭や地域や職場が情報共有やら教育をしながら糖尿病を克服していこうという取組です。

( 委員 )

ワースト1から6番目まで来た、大分成果が上がっているということだから、アピールをドンドンしていった方が。全国ワースト1というのは徳島県民だったらみんな気にしていると思います。それが上がったということは良い傾向なので、みんなが、うまくいっているのだということ共有することによって、なお上にあがっていくという形に。

( 部会長 )

標準化死亡比というよりも、ワースト1が6位になった言う方が分かりやすいかと思えますので、その辺りの表記についてもご検討下さい。よろしいでしょうか。それでは基本目標5の「“まなびや” とくしまの実現」にいきたいと思います。説明お願い致します。

( 事務局 )

「“まなびや” とくしま」の実現関係では、「学校給食における地産地消推進市町村数」に係る17ページの子どもの健康を育む学校食育推進事業を見ていただきます。

この事業については、概要版では、33ページの「7食育先進県とくしまづくり」に位置付けています。学校における食育推進体制を整備し、各校において食育全体計画の策定や学校給食における地産地消の推進などを効果的に進める事業です。

( 部会長 )

それでは資料の17ページの「子供の健康を育む学校食育推進事業」についてご意見をお願い致します。

( 委員 )

私は食の安心安全という意味でも地産地消、学校給食にということだったのですが、農業振興という意味でも地産地消ということで学校給食に取り上げていただけたらと思いました。

この担当名の健康教育担当って、これが農林水産部か教育委員会にあるのか分からないのですが、縦割りではなくてこういう時でも横に連携した活動というので取り組んでいただけたらと思います。それと先程も数値目標とか成果の指標でというお話がありましたが、19年度に地産地消推進市町村数が18と出ているのですが、これはどこまで地産地消なのか。例えばお米だけを学校給食でできているのか、それとも野菜とか阿波尾鶏みたいなお肉まで使っているのか、そういう所がちょっと見えないので成果の指標というかわかりやすさを、もう少しどうにかしていただけたらと思うのですが。

( 部会長 )

ご意見ということでよろしいでしょうか。健康教育担当というのはどの部局なんだろう。

( 教育委員会 )

私共としましては学校教育の振興ということで、確かな学力の育成でございますとか、豊かな心の育成、そして健やかな体の育成ということで、特に健やかな体の育成ということから学校給食に取り組んでいるところでございます。ご指摘の通り学校給食における地産地消というのは大変大きな課題でございます、できるだけ食の安心安全という観点からも、農林水産部とも連携しながら地場産品を活用していきたいと考えております。

昨年の11月に地場産物につきましての実態調査を行いまして、一定の学校給食の現場におきまして、地場産品の活用率が50.07パーセントという率が出ております。これ

は国の方で食育基本法を元に作った食育基本計画では、平成22年度までに30パーセントの地場産品の活用を図るということになっていますが、既に我が県では50パーセントを超えております。

今、教育委員会としましては更に地場産品、地産地消を推進するという観点から、平成24年度にはこれを60パーセントにもっていきたい、国の計画の2倍にもっていきたいということで、新たに策定します教育振興計画の中で、具体的な数値目標を盛り込んでいきたいと取り組んでいるところでございます。

従いまして、先程申し上げました地場産品の活用について地産地消の推進につきましては、かなりの項目で、10品目、ニンジンとかタマネギとかそういったいろんな品目につきましての地場産品の活用について、各市町村における取り組みがどういった実態かということ把握し、私共が活動報告を見まして一定の基準をクリアしているなということで認定をしているということでございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

( 委員 )

目標を上げてくださるということで非常にありがたいなと思います。もう一点、項目が地産地消を学校給食ということだけなんですけど、この文章を読みますと食の教育っていうか農業体験みたいなものも含まれているように思うんです。それにしてもちょっと予算が少ないのではないかなと思いますので、結構ボランティアでいろんな方が学校なり地域のいろんな子供達の団体内で食の体験をしたりはしているのですが、それに対して全然今予算がないというお話を県の方からお伺いしたことがあるのです。もう少し何とか予算を増やしていただけたらと、これは要望でございますけどお願いいたします。

( 部会長 )

やはり評価する時に優先度というようなものも伺わなければいけないのではないかと。その優先度が高ければ少ない予算の中からも何とかしていただかなければならないのかとも思ったりしますので、その辺も視野に入れていただければと思います。

( 教育委員会 )

この事業につきましてはシートの通り、国庫委託金ということで10分の10の国の委託金を使って進めているところでございます。私共非常に厳しい財政状況の中でできるだけ国の制度を活用した形で地産地消の推進、食の安全の推進を農林水産部と連携しながらやっていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

( 部会長 )

基本目標6「“みんなが、とくしまの実現」ナンバー420の説明をお願い致します。

( 事務局 )

「“みんなが、とくしま」の実現関係では、「移住交流支援センターの設置地域数」に係る2事業について見ていただきます。この2事業については、概要版では35ページの「7活力みなぎるとくしまづくり」に位置付けています。

18ページの「定住・交流促進対策県・市町村連携事業」については、団塊世代をはじめとするUJターン希望者に対し、県と市町村が協働して、必要な地域の情報などを発信し、定住・交流を推進する事業です。

19ページの「がんばる市町村応援事業交付金」については、シートの上段の欄に記載のとおり、主たる事業内容から、基本目標1「オープンとくしま」の実現の主要施策「5地方分権とくしまづくり」に位置付けておりますが、この事業のうち「地域創造モデル事業交付金」において、移住交流支援センターの設置を行う市町村の支援を行っていることから、この指標の関連事業にも位置付けています。

( 委員 )

この支援センター設置について、設置数が目標になっていますが、何のために移住交流支援センターを創るかといえば、やはり定住者を増やすというのが一番大事なところだと思います。目標については、新規に定住した人の数というのを少なくともいいから次回からは挙げて、それぞれの市町村がそれに向かって努力するっていう。目標が無ければまた今年も0で終わったなで終わるけれども、一つでも目標掲げて、一つできればそれでいいし二つできればもっといいという様な状況になると思うので、県の方から市町村に言ったら、お金を出さないのに目標ばかり出せと言うと怒るかなと思うのですが、市町村にとってもこれから定住者を増やしていくというのは大事なところなので、各支援センターを置いているところは目標を出してもらって、それによって動かしていくという方が実効があると思います。

( 部会長 )

確かに18ページの事業の概要はこれは目的だと。定住・交流というのが目的であってそのための概要が何か別のものがある。そうすると成果指標というのは当然 委員が仰るような方向になるのかなと思いますのでこれもご検討下さいということに。

( 企画総務部長 )

実は 委員にはアドバイザー会議のリーダーになっていただきまして実際に幾つか先行的な事例をモデルとして立ち上げました。ただ県下全域で、取り組みがまちまちでもあったので、まずは各地域にもれなく受け皿づくりがいるだろう。国の方で移住交流支援機構という国全体の組織もできましたので、まずは徳島の情報がキチッと全国に発信できるようにというので、当面この目標はそのままだにしていたのです。ただ今後は 委員仰るように実質的に定住だけでなく、日居休宿も含めて、あるいは交流も含めてどの程度移住交流支援センターが、その情報のワンストップとして把握できて、どういうふうに発信していくというのが今後の課題なのですが。今の担当部局の地域振興局が市町村との今現在の運動の熟度、取り組みの熟度がどの程度かというので、おそらく神山と相当他の地域が乖離がまだあるのではと、少し熟度があがらないとなかなか目標設定っていうのは難しい。その場合に神山単独だけで目標設定してもしょうがないなというところもあるので、そのところ、ご理解いただく必要があるのかなとは思いますが、仰ることが本来の成果指標だということはいくぶんよく理解できます。

( 部会長 )

基本目標7の「 “にぎわい” とくしま」の実現に移らせていただこうと思います。最後の基本目標ですけれども説明よろしくお願ひいたします。

( 事務局 )

「 “にぎわい” とくしま」の実現関係では、「とくしまマラソンの開催」に係る20ページのとくしまマラソン支援事業について見ていただきます。この事業は、「7とくしまスポーツ王国づくり」に位置付けています。4月27日に実施した、皆様もご存じの「とくしまマラソン」を支援するため、実行委員会を組織し、事業費の一部を負担する事業です。なお、7月23日の「とくしまマラソン実行委員会総会」の場で、来年4月26日(日)に開催することが決まっております。

( 部会長 )

はい、ありがとうございました。では20ページ最後になりますけれども、徳島マラソン事業について 委員、全体的な今までの話でも結構ですし、何かございませんか。

( 委員 )

今日、視察させていただいた十郎兵衛屋敷のことでお話ししたいのですが。展示場と舞台の方を見せていただいたのですが、人形浄瑠璃にはふすま絵はつきものと思います。一組は展示があったのですが、今後あの野舞台にふすまカラクリを造っていくとか、お客さんが減っているってことを言われてたので、増えるために何かアイディアというか案が挙がっているのかどうか、もし答えていただければお願いいたします。

( 県民環境部 )

十郎兵衛屋敷につきましては、現在指定管理者制度で(財)徳島県文化振興財団が管理しているところなのですが、確かにこの十郎兵衛屋敷、お客さんをどうやったら増やせるかということは、一生懸命考えております。18年度にリニューアルしまして、リニューアルしてまだ少ししか時間経っておりませんが、これからはどうやったらお客さんが増やせるか、今非常にガソリンの値段が上がって県外からのお客さんが来づらいというような状況もございますなかで、ちょっと環境としては厳しいものがあるのですが、少しでもたくさん来られるように、担当課と財団とで知恵を合わせながらどういうものができるかということについて検討していきたいと思っております。

( 委員 )

徳島マラソンについて、実行委員会構成団体というのがありまして、各市町村とか商工会議所とか、こんな感じで県の事業が協働でいろいろなところと組めてやれると、多分すごく効果性・実効性の高い事業がたくさんできるんだろうなという感じがします。

色々な県の仕事をするなかで県の部署ごと、イベントごとのプロジェクトもそうですし、県庁以外のところともこういう形で協働事業ができていければ、予算もうまく使える、人



もうまく使える，いずれは本当に仰るように企業とかNPO法人とか，みんなでこういうことができいく，徳島マラソンが一つの良いモデルケースになったのかなということが感じられてすごく良い事業だなと思いました。

( 委員 )

好評だったようで，ケーブルテレビで知事と徳島マラソンに参加された方の意見交換がありまして，ああいうのはすごく良いなと思いました。実際マラソン参加されたり来年に向けてのこの参加者の人たちのすごい意気込みを感じて，良いものができた。来年も楽しみにしております。

前のところに戻って申し訳ないのですが，14ページで救急法の講習会の参加人数が目標が210に対して1,225ということでもかなり増えてるのですが，これ極端に増えたというのは国文祭が関連しているのでしょうか。それだけ関心度が高いのか，これはどういふことでこんなに一気に増えたのか。目標の数字に対してすごく増大しておりますね。それから18ページの所の移住交流支援センター，先程のお話で設置地域数というのは大体あの辺りかなとか新聞とかで見えています，設置されている地域を教えてくださいなと思います。

( 部会長 )

二つご質問がございましたので，マラソンの方はご意見として伺うということで，まず14ページの救急法と講習会の参加人数が目標値の6倍になっている，何か理由があるのかというご質問について。

( 保健福祉部 )

救急医療体制の中でのAEDについての講習会の参加人員，極端に増加しているというお話でございました。このAEDにつきましては，ご承知の通り一般の人たちがAEDを使えるようになったのが平成16年の7月からということで，それまでは医療関係の方しか使えなかったということもございます。ですから，17年度はそれの周知に主体を置いていたということで，17年度の数字は比較的に小さいのですが，今このシートの中では18年度の数字は出ておりませんが，18年度では目標210に対して1,020という実績まで上がっております。これは18年度にAEDを使つての模擬講習的なものができるように，各保健所にトレーナーという模擬機械を据え付けて，実際に体験していただくというようなことがございましたので，その関係もありまして，保健所単位でやっておりますので一気に数字が増えたということだと思います。18年度1,020で，19年度の目標が210という、そのリンクの部分の部分がちょっと違和感あるかもわかりませんが，年度途中，秋口頃にシートを作成ということになりますので，18年度の実績はその時点ではまだよく掴めていなかったということもございまして，こういう目標と実績，19年度非常に乖離があるような形になっておるのではないかと考えております。

( 部会長 )

もう一点，18ページの交流支援センターの設置地域を，実績6ですけれども具体的に

挙げてほしいというご質問ですが。

( 県民環境部 )

移住交流支援センターの設置市町村は、美馬市・三好市・勝浦町・神山町・那賀町・美波町の6市町でございます。

( 部会長 )

他にございませんでしょうか。マラソンだけではなく一応最後まで参りましたので、元に戻っていただいても結構です。

( 委員 )

総合的判断で原則A・B・Cでそれぞれ1/3ずつというのがありますけれど、おそらくこれ1/3ずつにしてしまうとC評価をつけたものがほとんど意味が無くなってしまおう、とまでは言いませんけれども、かなり薄れるのかなと。1/3にしていなければ、Cがついたものっていうのはかなり廃止を含めた見直しの対象になるような意識でCがついたりするケースが多いのかなと思ったりもしました。とりあえず1/3がCだからしょうがないという感じでそのC評価を受ける事業がずっと通り抜けてしまうのでは無かろうかという、総合的判断のこのA・B・Cの付け方について思った所です。

( 部会長 )

では全体を通してそれから評価することをこれから今後どうしていくとか総合的な話でも結構ですし、最初から議論になっておりますこのシートの様式など含めて、もちろん視察でお感じになったことでも結構ですのでどなたからでもご意見を。

( 委員 )

一日といいますか、半日なんですが会議で、この前の評価委員会の資料の方が何か具体的に、サラッと判断できたかなと。これ見過ぎて訳わからなくなったり、そうしてるのが現状で、個々の10項目を、ピックアップしてより深く精査してみようじゃないかという趣旨であったと思うのですが、わからなくなりまして、意見が支離滅裂になるような混乱してます。それ位おそらく資料を理解しようというのにパワーを費やされてしまったのかなというのが感想でございます。小さいことから、小を見て大を見るという方法もあるし、大を見て小を見るという方法もあるんですけど、これはたまたま200近くある案件の中の10個見て特に先生の仰ったA・B・Cがあるのかなと。ほとんどはAじゃないかと思うんです。自己評価ですのでね。けどやっぱり、あえてCの所を出していただくとかいう工夫なり、トータルでAが何個で、210何個ってというようなこともちょっと情報として教えていただければ、嫌らしい質問も出やすいのかなと思うんですけど。

( 部会長 )

実は私もどこの県も、大体県も市も含めてですけれどもこの事務事業評価っていうのは外部でやっていますので、より深く突っこまないと今までのような表面だけでは、本当に目

標数値が妥当なのかどうかということもわからないということで、今回10個挙げたのですが、挙げておきながらですけど、これいただいた時にはわかりにくいと思ったんです。他県も色々調べましたらもうちょっと見やすい県も無きにしもあらずでした。

今後、ホームページで公表するというのはもう決まっているんですか。

(事務局)

シートは、従来から既に公表しております。あまり見ていただいておりませんが。

(部会長)

今回の回答等も通してある程度見直して公表するのかと思っていましたので、それであれば、今後どうしたらいいのかとかいうことも皆さんにお聞きしたいと思ったのです。

今日、中身に入るよりもまずこれがわからないっていうのが大方のご意見だったかと思えます。ですから、このシートそのものを公表するのであれば何とかしていただきたいと。それに際しましては、我々も委員の先生方からいろいろご意見頂戴したんですけれども、出す前にちょっと見せてほしいという気が私はしますけれども、その辺りいかがでしょうか。

(事務局)

おそらく最初制度ができた時に、役所の者が隠し込むのではなくてまず見ていただくこと。そういう意味では稚拙な部分が多々あると思います。今日いろいろいただいて、シート自身の見直しとシートに書かれている内容をもっと詳細に知りたい、二つに分かれると思います。おそらくシートそのもの見直しと色々な意見いただきましたので、これはシート自身の改善の中で対応できると思いますし、それ以外の県ではいろんな施策とかそういうものについては、例えば決算の時期の主要施策の成果に関する説明書でございますとか、それぞれの各部局で白書でありますとか、そういったものをおそらく出していますので、それとこれをリンクさせて、これだけで自己完結的に見るのではなくて、そういったものと総合的に見ればおそらくもっと理解が進むのではないかと思います。

ただ、このシート自身も公開してますので、できるだけこのシートの中である程度の情報が得られるような工夫というのは今後ともしていかなくてはいけないと思ってますし、その意味でいろいろ今日いただいた意見というのを反映できたらなと思ってます。

もう一点、言い訳になるんですけどもこれ自身は、各部の方の作業になりますので、あんまり帳票を替えたり複雑にするとまた事務作業も増えます。あんまり手間をかけてするのも如何かなと思いますのでその辺とのかねあいの中で今現在の形があるということをご理解いただきたいと思えます。

(部会長)

仰る通り書類作ること、評価シートを作ることが非常に煩雑になっては逆に負担になりますのでそれを良しとするわけではございませんけれども、今日もそうですけど、これの何ページ見て、ナンバーが何でとなりまして、資料というのはわかりやすくこの一枚で完結、一枚でいくなら一枚、二枚の物にするなら二枚ですけれども、やはり完結しないとわ

かりにくいのかなと。

( 委員 )

シートの見易さの観点から。資料1の表紙に 何々の事業とありますが、シートの方にその数字がないので、これをシートの方にも入れていただければ対象しやすいと思いました。

( 委員 )

事務局の方から、ホームページ見られてないんじゃないかという話があったんですけど、県庁のホームページはそれぞれのページがどれくらいの頻度で見られたかっていうのは全部チェックできるようにはなってますよね。きちんとしたものが出て行くような形でやっていただきたいと思います。

新しい評価の仕方というのも始まったばかりですから、今回は今よりも、もっと良い形に変えていく、毎回手法とかいろんな所で改善ていうのはおかしいですけど、改善できていく形になれば、今日が最終形でなくても良いわけですね。だからまた次回を楽しみにしたいということ。

( 部会長 )

確かに新しい一歩を踏み出すというわけですから、ただ公表して終わりって言うのでは、してまずよって今仰いましたけれども、公表しましてそれで終わりというのではなくて、その評価結果の反映の状況も公表しなければ、はい公表したから良い、ということではないと思います。ですから、公表という一方的なものだけではなくて、同時に県民の意見も吸い上げるっていう双方向がなければ、と思いますので、公表したらいいということではないのかなと思ったところです。

( 事務局 )

まず最初の部分というのはとにかく成果を見せるということが大事だということでご理解いただけたら。

( 委員 )

この事業シートは県庁の中では共通言語として各部署それぞれで見たら、「他所の部署頑張ってるな」とか、例えば自分が異動する時に「こういう事をしてるんだ」という形の共通言語になっていたら、外部の我々は理解しにくいのはしょうがない思うんですけど。県庁の中では共通言語にはなってるんでしょうか。

( 事務局 )

基本的にはそうなっております。

( 企画総務部長 )

少し弁解させてほしいのですが、シートを公開用という形でそれなりの工夫はしてい

ってる訳ですけど、当初は先程、申し上げましたように、まずは内部の自分自身がやってきた事業がどういう役割でどういう予算で、どの程度効果があったのかというのを見つめ直すための作業なのです。その作業自体もおそらく庁内の後ろの部署から、企画総務部いらんことをして手間が大変なんだという、大変な批判を浴びながらなんとか継続しているという評価事業な訳です。そういう面では担当者の方もできる限り内部の資料で内部の人間にわかればいいんだけど、でもそれを外部に転用するというんで今回はわかりにくいところもいろいろあったと思います。

ただそういう状況なので省力化も考えてはいかなければならないのですが、同時に、こうやって外部に出していくとなるとわかりやすさをどういう風にしていくのかと確かに僕がこれを見てもこれで事業の概要を掴めっていうのは難しいのかなという感じもしますので、もう少し一工夫、できるだけ手間のかからないようにして一工夫と。ただし、あくまでも今回、第1回なので徐々に焦らずゆっくりとできる限るやれる範囲で改革して、わかりやすくしていきたいと思っております。そこをいろいろとありましたけれど、意見は真摯に受け止めさせていただきまして、できるだけの改善はしたいと思っております。

( 部会長 )

もう議論は出尽くしたかと思のですが、評価部会で今まで見てきた主要事業達成状況一覧表、横に長い分厚いのですが、あの方がかえってわかり易かったんじゃないかっていう様なご意見もありまして、個別の事業シートで今回の様に見ていくっていう方法がどんなかなというのを皆さんにご意見、もちろん事務局との相談もあるんですけども、お聞きしておくことが必要なのかなと思ひまして。

( 委員 )

逆に、辞めると変だと。一回やったのですからある程度は継続してそれが本当に無駄かどうかというのはいくらかもう少ししないと分からないと思います。

( 委員 )

さっき企画総務部長仰られましたように、仕組みなどがわかるということでこのシートは非常に良くできてると思うんですが、私個人にしてみれば前回のような一つの目標に対して一つの事業をきっちり出す、その成果の数というのは、これだけの目標に対してこれぐらいの達成度ができてる、そういう方が非常にわかり易いです。これはものすごく頑張ってくれた、例えば給食の事にしても食育のことも含めいろんな学校教育全体のことも含めて評価してくださってるので私個人としたら地産地消を学校給食でどれだけいってるかっていうその点だけが知りたかった訳なんです。その評価にいっぱい含めてる部分ていうのがいっぱいあって、それも県が努力していってくださるっていうのはよくわかるのですが、やっぱり単一にしてくださった方がわかりやすいかなという思いがあります。

( 部会長 )

ありがとうございました。ではそろそろ時間も大分過ぎましたのでこの辺りで終了したいと思ひます。今日の皆さんからいただいたご意見、是非よくご検討いただいて計画の推

進等に反映させていただきたいという風に思います。まだやはり言い残したことがあるかもしれませんが、その場合は後日でも構いませんので、総合政策局の方までファクシミリもしくは、メール等で連絡いただけたらと思います。本日はどうも幅広いご意見、ご提言ありがとうございました。それでは最後に審議会の運営に関しましてお諮りしたいことがあるということで、事務局からのご説明をお願いします。

（事務局）

部会の審議結果の報告につきましては、9月2日開催予定の審議会で、部会長からご報告をお願いしたいと思います。

7月10日の会議録については、お配りしたものにより公表させていただきたいと思えます。

今回の推進評価部会の会議録の公表につきましては部会長と協議の上、公表させていただきます。

なお、本日、委員の皆様からいただきましたご意見・ご提言につきましては、今後の計画の見直しや政策評価全般に反映させていきたいと考えております。

（部会長）

以上、事務局から説明がありました。

前回の会議録の公表については、配布のとおりとしてよろしいでしょうか。

また、審議会への報告及び今回の会議録の公表は、部会長である私の判断により行うこととしてよろしいでしょうか。

それでは、異議もないようですので、そのように行うことといたします。

以上をもちまして本日の議事を終わらせていただきます。

了